

平成23年度 事務事業評価シート（平成22年度実績分）

事務事業名	消防無線システム更新及び機能拡充に係る賃貸借		部課コード	1902	予算事業科目	010901010122	事	単	区	分	続	続	
所管部署	担当部局	消防局	部長名(2次評価者)	高橋政明		個別事務	全部	010901010122	-				
	担当部署	情報指令課	所属長名(1次評価者)	丸山宏之					-				
	電話番号	088-871-7503	E-mail	kc-190400@city.kochi.jp					-				

1 事業の位置付け

予算科目(平成23年度)	高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け											
会計	01 一般会計	大綱	05 まちの環	政策基本方針	本市は、地理的な要因や急速な都市化の進展により、しばしば浸水や山・かけ崩れなどの災害を経験してきました。また、次の南海地震は、海溝型地震の長期評価(2010(平成22)年1月1日算定基準)において、今後10年間に10%から20%の確率で、また、今後30年間に60%程度の確率で発生すると予測されています。安全は都市の基礎的な条件であり、次の南海地震への備えをはじめ、合併により広がった市域の防災対策や消防・救急体制の強化を進めます。また、市営住宅の整備や交通安全対策、水道水の安定供給を図るなど、市民が安心して暮らせる快適な都市の実現をめざします。							
款	09 消防費	政策	04 安全安心の都市空間整備									
項	01 消防費	施策	03 消防・救急体制の強化									
目	01 常備消防費	区分	01 常備消防									

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	消防組織法・電気通信事業法・消防力の整備指針	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市消防通信規程・高知市消防無線設備取扱規程	
その他(計画、覚書等)		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民等		
意図	どのような状態にしていくのか	災害現場活動で使用する消防救急無線の整備を行う事により、消防業務の円滑化を図る。		
手段	事業実施体制等	無線基地局の移設及び消防救急無線システムの更新、機能拡充。		
		事業開始年度 平成13年度 事業終了年度		
活動内容	どのような事業活動を行うのか	高知市内で消防救急無線が正常に使用できるように不感地帯を解消する。障害電波による無線障害を解消、消防救急無線の通信を確保する。		
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方	
	A			
	B			
	C			

4 事業の実績等

			20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(計画)	備考欄
成果指標	A	目標					
		実績					
	B	目標					
		実績					
	C	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	10,526	10,525	10,420	10,385	
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)				
			市債 (千円)				
			その他 (千円)				
			一般財源 (千円)	10,526	10,525	10,420	10,385
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	75	74	72	72	
		正規職員 (千円)	75	74	72	72	
		その他 (千円)					
		人役数 (人)	0.01	0.01	0.01	0.01	
		正規職員 (人)	0.01	0.01	0.01	0.01	
		その他 (人)					
総コスト= ① + ② (千円)		10,601	10,599	10,492	10,457		
市民1人当たりコスト (円)		31	31	31			
年度末住民基本台帳人数 (人)		340,695	339,714	339,130	総コスト/年度末人口		

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

平成13年度には無線電波の不感地帯解消のため長浜基地局から烏帽子山基地局への移設を実施するとともに、消防救急無線システムの更新、機能拡充を図っている。
また、平成28年5月末までに消防救急無線のデジタル化が必要。

6 1次評価（所属長評価）

評価日（平成 23 年 8 月 22 日）

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	市民の生命、身体、財産の保護と安寧秩序に直結する業務である。	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A			
		B (3) 横ばいである				
		C (1) 少ない、減少している				
		D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	市民の生命、身体、財産の保護と安寧秩序に直結する業務である。	
		B (3) 概ね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ [事業の手法・活動内容] 事業成果の向上のための手法・活動内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
		B (3) 概ね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [アウトソーシングの可能性] 事業の実施にかかる民間活力利用の可能性	A (5) 実施済・できない	A	5.0	市民の生命、身体、財産の保護と安寧秩序に直結する業務である。	
		B (3) 行政主体が望ましい				
		C (1) 検討の余地はある				
		D (0) 十分可能である				
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
		B (3) 概ね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	市民の生命、身体、財産の保護と安寧秩序に直結する業務である。	
		B (3) 概ね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
		B (3) 概ね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合 点 20.0	総合 評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		B 経費削減に努め事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 2次評価（部局長評価）

評価日（平成 23 年 9 月 8 日）

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	消防救急無線は、消防活動の生命線。その機能確保は不可欠。
B 経費削減に努め事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 特記事項